

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （2022年度分）

#### 1. 認定の日付

2022年10月11日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

日本新薬株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

2022年11月～2026年3月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

日本新薬株式会社は、医薬品事業の創薬研究・臨床開発・信頼性保証・営業活動の各フェーズにおいて、業務課題の解決や生産性向上に資するクラウド技術を活用したシステムを構築し、社内外情報の一元管理や解析ができる環境を整備し、バリューチェーン全体の生産性の向上および新たな販売機会の創出を図っている。さらに、本事業適応で整備したクラウド環境や導入システムと、当社で既に導入済みのAI、IoT、RPA等のデジタル技術を組み合わせた相乗効果による更なる生産性向上などを目指している。

2022年度は、事業適応計画に従って医薬品事業の各フェーズへのシステム導入のための投資を実施した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

生産性に関する指標（ROA）は、2022年度の計画を上回る実績となった。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2022年度は財務内容の健全性の判定における有利子負債は生じておらず、経常収支比率についても100%を上回った。

##### （4）実施した事業適応計画の内容

2022年度は、医薬品事業の創薬研究・臨床開発・信頼性保証・営業活動の各フェーズにおいて、社内外情報の一元管理や解析ができる環境を整備するために、事業適応計画に従って投資を実施し、各システムを2023年3月末までに概ね稼働させることができた。2026年度の目標（2021年度売上高販管費比率と比較し、8.8%以上削減）達成に向け、これらを活用してバリューチェーン全体の生産性向上および新たな価値の創出を図る。また、当社で既に導入済みのAIやIoT、RPA等のデジタル技術を組み合わせた相乗効果により、更に取り組みを加速させる。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものをを用いる。）を記載する。